

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成29年5月12日
【四半期会計期間】	第13期第3四半期（自平成29年1月1日至平成29年3月31日）
【会社名】	株式会社ナガオカ
【英訳名】	NAGAOKA INTERNATIONAL CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 梅津 泰久
【本店の所在の場所】	大阪府貝塚市二色北町1番15号 (上記は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」で行っています。)
【電話番号】	(0725) 21-5750 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部長 楯本 智也
【最寄りの連絡場所】	大阪府泉大津市なぎさ町6番1号
【電話番号】	(0725) 21-5750 (代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部長 楯本 智也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 第3四半期 連結累計期間	第13期 第3四半期 連結累計期間	第12期
会計期間	自平成27年7月1日 至平成28年3月31日	自平成28年7月1日 至平成29年3月31日	自平成27年7月1日 至平成28年6月30日
売上高 (千円)	1,750,557	2,171,998	3,123,744
経常損失() (千円)	781,800	483,792	871,194
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純損失() (千円)	808,421	517,611	814,443
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,112,612	475,291	1,318,393
純資産額 (千円)	2,366,211	1,685,097	2,160,430
総資産額 (千円)	6,837,577	6,526,215	6,643,059
1株当たり四半期(当期)純 損失金額() (円)	390.37	249.34	393.04
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	26.5	19.1	25.7

回次	第12期 第3四半期 連結会計期間	第13期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成28年1月1日 至平成28年3月31日	自平成29年1月1日 至平成29年3月31日
1株当たり四半期純損失金額 () (円)	250.68	149.28

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含まれていません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため記載していません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更があった事項及び新たに発生した事業等のリスクは、次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループの予測に基づいて判断したものです。

また、以下の見出しに付した項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4 事業等のリスク」の項目番号に対応しています。

(重要な変更があった事項)

(15) 財務制限条項

当社は、取引金融機関との間で締結している貸出コミットメント契約を平成28年9月末日に更新しています。更新に当たってコミットメントラインを構成する銀行団と契約条件の見直しを行った結果、次の財務制限条項が追加されました。追加された財務制限条項は、平成27年9月末日に終了した貸出コミットメント契約に付されていたものと同様です。

「平成29年6月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における報告書等における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、平成28年6月期末日における報告書等における連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直前の事業年度末日における報告書等の連結貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。」

なお、更新前の原契約に付されていた「平成27年6月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における報告書等における単体の損益計算書に記載される経常損益を2期連続して損失としないこと。」は、継続して付されています。

(19) 継続企業の前提に関する重要事象等

当社グループは、前連結会計年度において、売上高が著しく減少し、その結果、重要な営業損失を計上しました。また、営業キャッシュ・フローは継続してマイナスとなりました。こうした状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していました。当第3四半期連結累計期間においても、営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する四半期純損失を計上いたしました。背景として、エネルギー関連事業では、原油価格が一定の水準まで回復してきており、中国においてプラント建設の動きはあるものの、既存の認証サプライヤー間の価格競争は依然として厳しく、また、新たな準サプライヤーが中国において現れたことから、価格競争は一層激化することとなりました。水関連事業では、海外で受注を見込んでいた案件が進展せず、国内でも受注案件の工事の進行が遅れたため、売上に大きく寄与することが出来ませんでした。

さらに、前連結会計年度に引き続き、当連結会計年度においても経常損失を計上する見通しとなったことにより、今後、当社が取引金融機関との間で締結しているコミットメントライン契約の財務制限条項に抵触する可能性があります。

以上により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しています。

当社グループは、これらの事象又は状況に対応すべく、「3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (5) 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況を改善するための対応策」に記載の対応策に取り組んでいますが、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められません。

(新たに発生した事業等のリスク)

(20) 株式の希薄化に関するリスク

当社は、平成29年5月10日開催の取締役会において新株式発行の決議を行っており、本第三者割当増資により発行する普通株式の数は、1,436,000株（議決権数14,360個）であり、平成28年12月31日現在の当社の発行済株式に係る議決権の数20,757個に対して、69.2%の割合で既存株式の希薄化が生じることとなります。

この結果、当社普通株式の1株当たりの株式価値及び持分割合が希薄化し、当社の株価に影響を及ぼすおそれがあります。

(21) 割当先が親会社となるリスク

平成29年5月10日開催の取締役会決議に基づき、普通株式1,436,000株が発行された場合、株式会社ハマダが保有する当社普通株式に係る議決権保有割合（平成28年12月31日現在の総議決権数に新規発行の14,360個を加算した数を基準とします。）は50.86%となることを見込まれ、同社は当社の親会社に該当することになります。

当社の経営方針についての考え方や利害関係が株式会社ハマダとの間で常に一致するとの保証はなく、株式会社ハマダによる当社の議決権行使及び保有株式の処分の状況等により、当社の事業運営及び当社普通株式の需要関係等に影響を及ぼす可能性があります。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第3四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものです。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、足元の円安傾向により企業の輸出、生産が緩やかに増加する一方、消費者マインドが硬直し個人消費が低迷するなど、力強さに欠ける状況となりました。世界経済は、英国のEU離脱や米国の政権交代により両国が保護主義的な政策に転換することが懸念される等、先行きが不透明な状況が続いています。

当社グループを取り巻く環境について、エネルギー関連事業では、原油価格が一定の水準まで回復してきており、中国においてプラント建設の動きはあるものの、既存の認証サプライヤー間の価格競争は依然として厳しい状況が続き、新たな準サプライヤーが中国において現れたことから、価格競争は一層激化しています。水関連事業では、海外の水事業で受注を見込んでいた案件が進展せず、経営資源の有効活用の面から海外案件の掘り起こしを一旦見直していました。

このような状況の下、当連結会計年度より水関連事業にシフトした組織体制に変更し、国内水事業の営業活動に重点を置き、顧客ニーズの収集・実証実験機の提案等を行ってまいりました。多くは成約に至っていないものの、引合案件は出てきており、ケミレスの採用に向けた商談を継続していることから、引き続き限られた経営資源を有効利用し、ニーズのある国内需要の掘り起こしに注力することで受注拡充を図ります。なお、海外案件については、新たな経営体制の下で見直しを行い、継続案件並びにケミレスに対して引合案件のあるベトナム・マレーシア・タイに営業活動範囲を絞った上で活動を再開しています。

以上の結果、当社グループの当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高2,171,998千円（前年同四半期比24.1%増）、営業損失504,516千円（前年同四半期は営業損失623,153千円）、経常損失483,792千円（前年同四半期は経常損失781,800千円）、親会社株主に帰属する四半期純損失517,611千円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失808,421千円）となりました。

セグメント別の業績は、以下のとおりです。

エネルギー関連事業

中国においてプラント設備更新の需要を一部取り込みましたが、需要縮小の継続と新たな競争相手の出現により、価格競争が一層激化することとなりました。そのため、受注に至った案件についても非常に厳しい価格競争となっており、更には予定していた案件の失注も散見されました。その結果、売上高は1,255,174千円（前年同四半期比25.5%増）となりました。また、案件の失注や受注遅れに伴い工場の稼働が上がらなかったことから原価率が上昇したこと及びたな卸資産評価損を売上原価に計上したこと等により、セグメント損失は188,939千円（前年同四半期はセグメント損失219,571千円）となりました。

水関連事業

受注済みの地方自治体向け水処理設備工事を着実に実施しましたが、新規の国内需要の掘り起こしに時間を要していること、立ち上がりの遅い海外水事業を見直したこと等から、売上高は916,824千円（前年同四半期比22.2%増）となりました。また、海外の進展が見込めない受注済プロジェクトに係る貸倒引当金を計上したこと等により、セグメント利益は9,290千円（前年同四半期はセグメント損失3,254千円）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は6,526,215千円となり、前連結会計年度末に比べ116,843千円減少しました。これは主に、現金及び預金が416,444千円増加した一方で、仕掛品が259,500千円、原材料及び貯蔵品が100,825千円減少したこと、貸倒引当金（流動資産）が110,778千円増加したことによるものです。

負債合計は4,841,118千円となり、前連結会計年度末に比べ358,489千円増加しました。これは主に、長期借入金が402,063千円、短期借入金が317,380千円増加した一方で、1年内返済予定の長期借入金が130,866千円、支払手形及び買掛金が118,668千円、社債が80,000千円減少したことによるものです。

純資産合計は1,685,097千円となり、前連結会計年度末に比べ475,332千円減少しました。これは主に、為替換算調整勘定が49,462千円増加した一方で、親会社株主に帰属する四半期純損失の計上により利益剰余金が517,611千円減少したことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに発生した課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における当社グループの研究開発費の総額は28,187千円です。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況を改善するための対応策

当社は、「第2 事業の状況 1 事業等のリスク (19) 継続企業の前提に関する重要事象等」に記載のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しています。

当社グループは、これらの事象又は状況に対応すべく、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（継続企業の前提に関する事項）」に記載のとおり、以下の諸施策を遂行することで当該事象又は状況を解消し、業績及び財務状況の改善に努めてまいります。

収益力の改善

a. エネルギー関連事業から水関連事業へのシフト

当期首より、「エネルギー」から「水」へと主力セクター変更を掲げ、新たな体制で水関連事業の営業に注力してきました。海外の水関連事業は、以前より営業活動を進めてまいりましたが、受注を見込んでいた案件が進展しておらず、経営資源の有効活用的一面から海外案件の営業活動について見直しています。今後は国内市場にターゲットの重点を絞り、掘り起こしに注力することで受注拡充を図ります。なお、海外案件については、継続案件並びにケミレスに対して既に需要があるベトナム・マレーシア・タイに営業活動範囲を絞り受注拡充を進めています。

b. 利益率の改善

エネルギー関連事業では、価格競争が激化し粗利率が低下していることから、安値受注を回避するとともに原価管理を強化し、利益が出る案件の確保に努めます。水関連事業では、国内需要の掘り起こしを進め、利益率の高い受注拡充を図ることで収益の拡大に努めます。

c. 抜本的なコスト削減

当期首から取り組んでいる製造固定費並びに販売費及び一般管理費の削減を継続するとともに、海外の水関連事業において先行投資として支出していた海外渡航費等の経費を削減します。また、現状の売上規模では当社グループの工場設備は過剰であることから、工場設備の在り方を検討し、貝塚工場の移転及び売却の方針を平成29年5月10日開催の取締役会において決議しています。これらにより、筋肉質な体制への移行を推進いたします。

財務体質の安定

a. 事業資金の確保

当面の事業資金を確保することを目的として、取引金融機関から支援を得るべく協議を進めています。

b. 資本の充実

資本の充実を図るため、重要な後発事象に記載のとおり、当社は、平成29年5月10日開催の取締役会において、第三者割当による新株式の発行（払込期日は平成29年6月2日）を決議しています。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,004,000
計	7,004,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成29年5月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	2,101,000	2,101,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら限定 のない当社における 標準となる株式であ り、単元株式数は 100株です。
計	2,101,000	2,101,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年1月1日～ 平成29年3月31日	-	2,101,000	-	787,350	-	782,447

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成28年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

平成29年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 25,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,075,700	20,757	権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株です。
単元未満株式	普通株式 300	-	-
発行済株式総数	2,101,000	-	-
総株主の議決権	-	20,757	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の88株が含まれています。

【自己株式等】

平成29年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ナガオカ	大阪府貝塚市二色北町1番15号	25,000	-	25,000	1.19
計	-	25,000	-	25,000	1.19

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりです。

(1) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役	-	山田 克彦	平成29年3月31日

(2) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
代表取締役社長	-	取締役(社外取締役)	-	梅津 泰久	平成29年2月9日
取締役会長	-	代表取締役社長	-	三村 等	平成29年2月9日
取締役	エネルギー事業本部長	専務取締役	生産本部長	石田 知孝	平成29年2月9日
取締役	-	専務取締役	エネルギー事業本部長	山田 克彦	平成29年2月9日

(3) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性7名 女性-名(役員のうち女性の比率 -%)

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しています。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成29年1月1日から平成29年3月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年7月1日から平成29年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けています。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	964,691	1,381,136
受取手形及び売掛金	2,323,558	2,334,177
商品及び製品	4,891	4,151
仕掛品	427,011	167,510
原材料及び貯蔵品	645,208	544,382
繰延税金資産	60,418	-
その他	66,336	108,235
貸倒引当金	40,084	150,863
流動資産合計	4,452,031	4,388,731
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,156,880	1,147,125
機械装置及び運搬具(純額)	377,473	349,573
リース資産(純額)	179,852	171,010
建設仮勘定	29	-
その他(純額)	75,262	76,764
有形固定資産合計	1,789,499	1,744,473
無形固定資産	279,480	278,242
投資その他の資産		
繰延税金資産	9,004	8,071
その他	113,042	107,020
貸倒引当金	-	324
投資その他の資産合計	122,047	114,768
固定資産合計	2,191,027	2,137,484
資産合計	6,643,059	6,526,215

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年6月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	605,064	486,396
短期借入金	1,824,220	2,141,600
1年内返済予定の長期借入金	542,667	411,801
1年内償還予定の社債	95,000	80,000
未払法人税等	4,622	14,615
繰延税金負債	13,045	12,644
賞与引当金	3,661	31,442
工事損失引当金	15,342	-
その他	179,307	143,951
流動負債合計	3,282,931	3,322,451
固定負債		
社債	140,000	60,000
長期借入金	740,856	1,142,920
退職給付に係る負債	80,526	87,942
資産除去債務	73,666	75,692
その他	164,647	152,112
固定負債合計	1,199,696	1,518,666
負債合計	4,482,628	4,841,118
純資産の部		
株主資本		
資本金	787,350	787,350
資本剰余金	810,047	810,047
利益剰余金	47,062	470,549
自己株式	21,000	21,041
株主資本合計	1,623,460	1,105,806
その他の包括利益累計額		
繰延ヘッジ損益	2,223	4,871
為替換算調整勘定	86,133	135,595
その他の包括利益累計額合計	83,910	140,466
非支配株主持分	453,060	438,824
純資産合計	2,160,430	1,685,097
負債純資産合計	6,643,059	6,526,215

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年7月1日 至平成28年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年7月1日 至平成29年3月31日)
売上高	1,750,557	2,171,998
売上原価	1,406,625	1,833,407
売上総利益	343,932	338,591
販売費及び一般管理費	967,085	843,107
営業損失()	623,153	504,516
営業外収益		
受取利息	979	864
スクラップ売却益	9,940	13,208
為替差益	-	25,912
補助金収入	11,384	12,349
その他	6,973	10,567
営業外収益合計	29,277	62,902
営業外費用		
支払利息	30,388	26,908
為替差損	127,700	-
支払手数料	28,907	3,136
減価償却費	-	10,131
その他	929	2,002
営業外費用合計	187,924	42,177
経常損失()	781,800	483,792
特別利益		
固定資産売却益	-	301
特別利益合計	-	301
特別損失		
固定資産除却損	532	665
事業整理損	-	2,446
特別損失合計	532	3,111
税金等調整前四半期純損失()	782,332	486,602
法人税等	103,083	68,227
四半期純損失()	885,416	554,830
非支配株主に帰属する四半期純損失()	76,994	37,218
親会社株主に帰属する四半期純損失()	808,421	517,611

【四半期連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年7月1日 至平成28年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年7月1日 至平成29年3月31日)
四半期純損失()	885,416	554,830
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	861	7,094
為替換算調整勘定	226,335	72,444
その他の包括利益合計	227,196	79,539
四半期包括利益	1,112,612	475,291
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	956,120	461,055
非支配株主に係る四半期包括利益	156,492	14,235

【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

当社グループは、前連結会計年度において、売上が著しく減少し、その結果、重要な営業損失を計上しました。また、営業キャッシュ・フローは継続してマイナスとなりました。こうした状況により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在していました。当第3四半期連結累計期間においても、営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する四半期純損失を計上いたしました。背景として、エネルギー関連事業では、原油価格が一定の水準まで回復してきており、中国においてプラント建設の動きはあるものの、既存の認証サプライヤー間の価格競争は依然として厳しく、また、新たな準サプライヤーが中国において現れたことから、価格競争は一層激化することとなりました。水関連事業では、海外で受注を見込んでいた案件が進展せず、国内でも受注案件の工事の進行が遅れたため、売上に大きく寄与することが出来ませんでした。

さらに、前連結会計年度に引き続き、当連結会計年度においても経常損失を計上する見通しとなったことにより、今後、当社が取引金融機関との間で締結しているコミットメントライン契約の財務制限条項に抵触する可能性があります。

以上により、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しています。

当社グループは、これらの事象又は状況に対応すべく、以下の諸施策を遂行することで当該事象又は状況を解消し、業績及び財務状況の改善に努めてまいります。

収益力の改善

a．エネルギー関連事業から水関連事業へのシフト

当期首より、「エネルギー」から「水」へと主力セクター変更を掲げ、新たな体制で水関連事業の営業に注力してきました。海外の水関連事業は、以前より営業活動を進めてまいりましたが、受注を見込んでいた案件が進展しておらず、経営資源の有効活用の面から海外案件の営業活動について見直しています。今後は国内市場にターゲットの重点を絞り、掘り起こしに注力することで受注拡充を図ります。なお、海外案件については、継続案件並びにケミレスに対して既に需要があるベトナム・マレーシア・タイに営業活動範囲を絞り受注拡充を進めています。

b．利益率の改善

エネルギー関連事業では、価格競争が激化し粗利率が低下していることから、安値受注を回避するとともに原価管理を強化し、利益が出る案件の確保に努めます。水関連事業では、国内需要の掘り起こしを進め、利益率の高い受注拡充を図ることで収益の拡大に努めます。

c．抜本的なコスト削減

当期首から取り組んでいる製造固定費並びに販売費及び一般管理費の削減を継続するとともに、海外の水関連事業において先行投資として支出していた海外渡航費等の経費を削減します。また、現状の売上規模では当社グループの工場設備は過剰であることから、工場設備の在り方を検討し、貝塚工場の移転及び売却の方針を平成29年5月10日開催の取締役会において決議しています。これらにより、筋肉質な体制への移行を推進いたします。

財務体質の安定

a．事業資金の確保

当面の事業資金を確保することを目的として、取引金融機関から支援を得るべく協議を進めています。

b．資本の充実

資本の充実を図るため、重要な後発事象に記載のとおり、当社は、平成29年5月10日開催の取締役会において、第三者割当による新株式の発行（払込期日は平成29年6月2日）を決議しています。

しかしながら、収益力の改善については実施途上であること、財務体質の安定については金融機関と協議を行いながら進めている途上であるため、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映していません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(原価差異の繰延処理)

操業度の時期的な変動により発生した原価差異は、原価計算期間末までにほぼ解消が見込まれる場合、当該原価差異を流動資産(その他)として繰り延べています。

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しています。

ただし、当該見積実効税率を用いて算定すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっています。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しています。

(四半期連結損益計算書関係)

売上高の季節的変動

前第3四半期連結累計期間(自平成27年7月1日至平成28年3月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自平成28年7月1日至平成29年3月31日)

当社グループの売上高は、連結会計年度末に向けて完成する工事の割合が高くなる傾向にあるため、季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年7月1日 至平成28年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年7月1日 至平成29年3月31日)
減価償却費	153,865千円	140,167千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成27年7月1日至平成28年3月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
未日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動に関する事項

平成27年5月27日及び平成27年6月11日開催の当社取締役会において、オーバーアロットメントによる売出しに関連して行う、第三者割当による新株式の発行を決議し、平成27年7月29日に払込が完了しました。この結果、当第3四半期連結累計期間において資本金が36,800千円、資本準備金が36,800千円それぞれ増加し、当第3四半期連結会計期間末において資本金が787,350千円、資本剰余金が810,047千円となっています。

当第3四半期連結累計期間(自平成28年7月1日至平成29年3月31日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
未日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成27年7月1日至平成28年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	エネルギー関連	水関連	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,000,431	750,126	1,750,557	-	1,750,557
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,000,431	750,126	1,750,557	-	1,750,557
セグメント損失()	219,571	3,254	222,825	400,327	623,153

(注)1. セグメント損失の調整額 400,327千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用です。全社費用は、主に、各報告セグメントに所属しない役員及び管理部門に係る人件費、経費等の一般管理費です。

2. セグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成28年7月1日至平成29年3月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	エネルギー関連	水関連	計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,255,174	916,824	2,171,998	-	2,171,998
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	1,255,174	916,824	2,171,998	-	2,171,998
セグメント利益又は損失()	188,939	9,290	179,649	324,867	504,516

(注)1. セグメント利益又は損失の調整額 324,867千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用です。全社費用は、主に、各報告セグメントに所属しない役員及び管理部門に係る人件費、経費等の一般管理費です。

2. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っています。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成27年7月1日 至平成28年3月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成28年7月1日 至平成29年3月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	390円37銭	249円34銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額() (千円)	808,421	517,611
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(千円)	808,421	517,611
普通株式の期中平均株式数(株)	2,070,909	2,075,924
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失金額であるため記載していません。

(重要な後発事象)

(第三者割当増資)

当社は、平成29年5月10日開催の取締役会において、以下のとおり、株式会社ハマダに対する第三者割当による新株式の発行を決議しました。

- | | | |
|-----------------|--------------------------|--------------|
| (1) 発行株式数 | 普通株式 | 1,436,000株 |
| (2) 払込金額 | 1株につき | 648円 |
| (3) 払込金額の総額 | | 930,528,000円 |
| (4) 増加する資本金の額 | | 465,264,000円 |
| (5) 増加する資本準備金の額 | | 465,264,000円 |
| (6) 募集又は割当方法 | 第三者割当の方法による | |
| (7) 割当先及び割当株数 | 株式会社ハマダ | 1,436,000株 |
| (8) 申込期日 | 平成29年6月2日 | |
| (9) 払込期日 | 平成29年6月2日 | |
| (10) 資金使途 | 設備移転費用
運転資金
新規設備購入 | |

なお、普通株式1,436,000株が発行された場合、株式会社ハマダが保有する当社普通株式に係る議決権保有割合(平成28年12月31日現在の総議決権数に新規発行の14,360個を加算した数を基準とします。)は50.86%となることが見込まれ、同社は当社の親会社に該当することになります。

(重要な設備投資)

当社は、平成29年5月10日開催の取締役会において、以下のとおり、設備投資を行うことを決議しました。

(1) 目的

製造設備の規模縮小と稼働率の向上、及び配送費の削減による収益率の改善を目的として、貝塚工場を第三者割当増資の割当先である株式会社ハマダの化工機工場の隣接地へ移転します。

(2) 設備投資の内容

- | | |
|-------|----------------------------|
| 移転予定地 | : 兵庫県姫路市網干区近郊 |
| 設備内容 | : スクリーン等の製造工場の建屋及びクレーン等の整備 |
| 投資予定額 | : 100,000千円 |

(3) 移転予定時期

平成29年9月

(4) 当該設備が営業・生産活動に及ぼす重要な影響

貝塚工場の移転計画の詳細は、現在、策定中です。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年5月12日

株式会社ナガオカ
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 土居 正明 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三宅 潔 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナガオカの平成28年7月1日から平成29年6月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成29年1月1日から平成29年3月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成28年7月1日から平成29年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ナガオカ及び連結子会社の平成29年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

1. 継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、前連結会計年度において、売上が著しく減少し、重要な営業損失を計上し、営業キャッシュ・フローは継続してマイナスとなった。当第3四半期連結累計期間においても、営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する四半期純損失を計上しており、さらに、前連結会計年度に引き続き当連結会計年度においても経常損失を計上する見通しとなったことに伴い、金融機関との間で締結しているコミットメントライン契約の財務制限条項に抵触する可能性があることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成29年5月10日開催の取締役会において、株式会社ハマダに対する第三者割当による新株式の発行を決議している。
当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しています。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。